

令和6年度開始

嬉野市ファミリー・サポート・センター

ひとり親家庭等の利用支援について

仕事と育児の両立や子育ての負担を軽減するものです。

対象になる方

- ・ひとり親世帯
- ・生活保護受給世帯
- ・市町村民税非課税世帯
- ・障がい児、多胎児のいる世帯
- ・ダブルケア世帯（育児と親等の介護を同時に行っている世帯）



ファミリー・サポート利用料（1時間あたり）

	援助時間	利用料金 (1時間)	市からの補助 (1時間)	保護者負担額 (1時間)
平日	7時～19時	1,030円	630円	400円
	6時～7時	1,130円	730円	
	19時～21時			
土日祝	7時～19時	1,130円	630円	500円
	6時～7時	1,230円	730円	
	19時～21時			

※年末年始・お盆期間は、土日祝の利用料金になります。

利用支援を受けるための手続きの流れ

1. ファミリー・サポートの会員登録をします。
2. 助成対象者は会員登録の際に、申請が必要となります。
3. 申請にあたり、対象となるかを市でも確認させていただきます。
4. 対象の場合は、利用支援を受けられます。